

令和6年第4回清須市選挙管理委員会 会議録	
開催年月日	令和6年10月7日(月)
開催場所	清須市役所北館3階 研修室
開会時間	午前10時開会
出席委員	委員長 増田 温美 委員 後藤 幸平(委員長職務代理者) 委員 竹田 景子 委員 石黒 幸子
欠席委員	なし
事務局	書記長 岩田 喜一(総務部長) 書記長補佐 檜本 雄介(総務部次長兼総務課長) 書記 杉原 敏弘(総務部総務課課長補佐兼係長) 書記 渡邊 佑介(総務部総務課主任主査) 書記 藺田 行浩(総務部総務課主査) 書記 池戸 一揮(総務部総務課主事)
傍聴の可否	可
傍聴の有無	なし
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 議案第9号 第50回衆議院議員総選挙愛知県第5区に係るポスター掲示場設置場所について 日程第3 議案第10号 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の投票所について 日程第4 議案第11号 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所について 日程第5 議案第12号 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時及び場所について 日程第6 議案第13号 第50回衆議院議員総選挙の在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の決定について 日程第7 議案第14号 第50回衆議院議員総選挙に係る指定在外選挙投票区の決定について 日程第8 議案第15号 第50回衆議院議員総選挙の投票所内氏名掲示の順序のくじの日時及び場所について 日程第9 議案第16号 第50回衆議院議員総選挙の開票立会人選任のくじの日時及び場所について

◆ 会議の経過

○ 開会

委員長

それでは、ただ今の出席委員は、4人です。
定足数に達しておりますので、地方自治法第189条第1項の規定により、ただ今から、令和6年第4回清須市選挙管理委員会を開会いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○ 日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長

会議録署名委員の指名を行います。

清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定に基づき、会議録署名委員には、後藤委員と石黒委員を指名いたします。

○ 日程第2 議案第9号 第50回衆議院議員総選挙愛知県第5区に係るポスター掲示場設置場所について

委員長

議案第9号 第50回衆議院議員総選挙愛知県第5区に係るポスター掲示場設置場所について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長

ご質問もないようです。

それでは、議案第9号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり登録することに決定いたしました。

○ 日程第3 議案第10号 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の投票所について

委員長

議案第10号 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の投票所について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

後藤委員 五条川防災センターの投票は何階で行うのか。

事務局 一階で行う予定です。

委員長 ご質問もないようです。
それでは、議案第10号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第10号は、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第4 議案第11号 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所
裁判官国民審査の期日前投票所について

委員長 議案第11号 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

以上でございます。

委員長 ただ今、事務局の説明がありました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手無し)

委員長 ご意見もないようです。

委員長 それでは、議案第11号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第11号は、原案のとおり決定しました。

○ 日程第5 議案12号 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時及び場所について

委員長 議案第12号 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時及び場所について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局の説明がありました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手無し)

委員長

ご意見もないようです。

委員長

それでは、議案第12号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第12号は、原案のとおり決定しました。

○ 日程第6 議案第13号 第50回衆議院議員総選挙の在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の決定について

委員長

議案第13号 第50回衆議院議員総選挙の在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の決定について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局の説明がありました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

後藤委員

在外選挙人とはどのような人を指すのか。

事務局

日本国籍を持ち選挙権を持つが仕事や留学などで海外にいる方を指します。投票を行うには、在外選挙人名簿に登録されていることが必要です。

後藤委員

登録は本人が行うのか。

事務局

そのとおりです。

委員長 清須市に在外選挙人はいるのか。

事務局 毎選挙、若干名いらっしゃいます。

委員長 ほかに質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手無し)

委員長 ご意見もないようです。

それでは、議案第13号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第13号は、原案のとおり決定しました。

○ 日程第7 議案第14号 第50回衆議院議員総選挙に係る指定在外選挙投票区
の決定について

委員長 議案第14号 第50回衆議院議員総選挙に係る指定在外選挙投票区
の決定について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

以上でございます。

委員長 ただ今、事務局の説明がありました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

後藤委員 指定在外投票所とはなにか。

事務局 在外選挙人が投票を行う投票所のことです。清須市は新川中学校が指定
在外投票所になっております。

委員長 ほかに質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手無し)

委員長 ご意見もないようです。

委員長 | それでは、議案第14号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 | ご異議なしと認めます。
よって、議案第14号は、原案のとおり決定しました。

○ 日程第8 議案第15号 第50回衆議院議員総選挙の投票所内氏名掲示の順序のくじの日時及び場所について

委員長 | 議案第15号 第50回衆議院議員総選挙の投票所内氏名掲示の順序のくじの日時及び場所について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 | (事務局説明)

以上でございます。

委員長 | ただ今、事務局の説明がありました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

後藤委員 | 記載台に記載する場所をくじで決めるのか。

事務局 | そのとおりです。

後藤委員 | ほかに質問のある委員は、挙手をお願いします。

事務局 | (挙手無し)

委員長 | ご意見もないようです。

それでは、議案第15号について、ご異議ありませんか。

委員長 | (異議なし)

ご異議なしと認めます。
よって、議案第15号は、原案のとおり決定しました。

○ 日程第9 議案第16号 第50回衆議院議員総選挙の開票立会人選任のくじの日時及び場所について

委員長 | 議案第16号 第50回衆議院議員総選挙の開票立会人選任のくじの日時及び場所について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

以上でございます。

委員長 ただ今、事務局の説明がありました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手無し)

委員長 ご意見もないようです。

委員長 それでは、議案第16号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第16号は、原案のとおり決定しました。

○ 閉会

委員長 以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、令和6年第4回清須市選挙管理委員会を閉会いたします。

閉会時間 午前10時25分

清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年10月7日

委員長 増 田 温 美
署名委員 後 藤 幸 平
署名委員 石 黒 幸 子